

放送政策に関する調査研究会 (第2回会合) 議事概要

1 日時 平成24年12月20日(木) 10:00~11:40

2 場所 中央合同庁舎第2号館地下2階 講堂

3 出席者

(1) 構成員(五十音順、敬称略)

大谷 和子、小塚 莊一郎、曾我部 真裕、新美 育文、
長谷部 恭男(座長)、山下 東子、山本 隆司

(2) 総務省

藤末総務副大臣、吉崎情報流通行政局長、南大臣官房審議官、
吉田総務課長、秋本放送政策課長、野崎放送技術課長、
長塩地上放送課長、竹村コンテンツ振興課長、島村国際放送推進室長、
岡本放送政策課企画官

(3) ヒアリング対象者

① 日本放送協会

塚田専務理事、近藤国際企画部長

② (株) 日本国際放送

川上代表取締役社長、仲元経営企画室長

③ BBCワールドジャパン(株)

輪座取締役、宮崎COO代表取締役

4 議題

(1) ヒアリング(国際放送関係)

① 日本放送協会

② (株) 日本国際放送

③ BBCワールドジャパン(株)

(2) 国際放送の現状と課題

(3) 自由討論

5 議事概要

(1) ヒアリング(国際放送関係)

① 日本放送協会

○ 説明内容

『日本放送協会提出資料』(資料2-1)に基づき塚田専務理事から

説明。

② (株) 日本国際放送

○ 説明内容

『(株) 日本国際放送提出資料』(資料2-2)に基づき川上代表取締役から説明。

③ BBCワールドジャパン (株)

○ 説明内容

『BBCワールドジャパン (株) 提出資料』(資料2-3)に基づき輪座取締役から説明。

(2) 国際放送の現状と課題

『我が国のテレビ国際放送の主な課題等』(資料2-4)に基づき事務局から説明。

(3) 自由討論

【島村国際放送推進室長】 BBCワールドジャパンへ2点質問があります。1つは広告収入について、BBCワールドニュース全体では、視聴契約料と広告料の収入比率はどの程度でしょうか。もう一つは、BBCワールドニュースのローカライズの方法はどのようなものでしょうか。番組自体が全く別なのか、CMだけ別なのか、それとも字幕を付与しているだけなのかについて教えていただきたいと思います。

【BBCワールドジャパン宮崎COO代表取締役】 広告収入と視聴料収入の収入割合については、申しわけありませんが社内機密となっており、公表できません。

【BBCワールドジャパン輪座取締役】 ローカライズについては、編集権等全てBBCが監修することになっています。実際の翻訳作業については、第三者に委託している部分もあります。コストをできるだけ下げて多言語化をしています。

【島村国際放送推進室長】 そうしますと、番組自体は同じで、ただ翻訳で字幕がついている、あるいは音声が流れているといった理解でよろしいでしょうか。

【BBCワールドジャパン随行者：熊原氏】 幾つか、地域によって若干番組

を差しかえている場合もあります。

例えば、ある種のドキュメンタリー番組が違う国の地上波で重なっていると、あまりよろしくないということで一部差しかえていただく場合があります。また、コマーシャルに関しても、地域別で分けています。もちろん世界各国共通で同じスポットCMを流すことも可能です。

【山下構成員】 NHK資料の国内在住外国人視聴者からの意見の中に、「誰に何を視聴してもらいたいのかわからない」というものがありますが、その答えは、どういうものでしょうか。

それと関連して、JIBが今日のプレゼンテーションで示した理念は、「日本への関心・共感を呼び起こす」、「プロパガンダと曲解されない」というものですが、これはJIBの自主番組についての理念なのか、それともNHKのワールドTVと共通でお持ちなのかということをお教えいただけますでしょうか。

もう1つの質問ですが、BBCワールドジャパンからは、コストを意識した経営というお話がありましたが、NHKとJIBは、コストの削減についての理念のようなものがあるのでしょうか。

【NHK近藤国際企画部長】 基本的には、世界中で英語を解する方に対して放送をさせていただいていると考えています。

特に、私どもとしては、英語圏、あるいは日本はやはりアジアによって立つ国なので、アジアの国々の皆さんに見ていただきたいということをおまず頭の中に置きながら、番組・ニュースを取材・制作しています。

【JIB川上代表取締役社長】 JIBの事業理念というのは、基本的にはJIBの企業理念です。この中で特にJIBとして事業を運営していく上での非常に重要な理念として、「信頼性・客観性」と「視聴者ニーズの把握」を強調して事業運営に当たっています。

【NHK近藤国際企画部長】 コスト削減の取り組みについては、NHKでは、国際放送を含め会長の指示のもとに常に不断の業務の見直しを心がけています。

テレビとラジオで共通する作業は一緒に、例えばニュースの項目、内容などについては共通の素材は共通化して扱うなど、現場においても様々に取り組んでいます。

また、インターネットを実施する場合には、機器、システム等のコストがかかりがちになりますが、これも普段からの見直しで極力コストは下げるよ

うに努めています。

【JIB川上代表取締役社長】 JIBの事業運営上のコスト管理ですが、実際、コンテンツ制作はプロダクションにお願いする場合があります。それを無理にコストカットすることはなかなか難しいところです。しかし、大体どの程度コストがかかるのかということがわかっていますので、番組の企画内容に合わせた適正なコストをお支払いしています。

また、会社運営上のコストは、いわゆる販売費、一般管理費を極力切り詰めていると自負しています。

また、インターネットについて、インターネットそのものは、独自で収支をプラスにするということはなかなか難しいモデルだというのが現状です。この5年間で、システムハウス、サーバー、回線費、その他のコストも、契約途中ではあったけれども技術革新の成果を踏まえて値下げをお願いするなどの、さまざまな努力をしています。インターネットをこれからどう運営していくかが、1つのコストの構成上の大きな要素だと考えています。

【新美構成員】 NHK資料の12ページに「法制度の柔軟な運用、必要に応じ制度の整備」とありますが法制度の関係で具体的にどんな点を想定されているのでしょうか。

【NHK塚田専務理事】 法制度について、現時点で直ちに、具体的な支障が出ているわけではないのですが、やはり放送と通信の融合・連携が進む中で、例えばEUでインターネットを通じた、いわゆるリニアの配信が放送と同等に位置づけられているなど、日本とは少し違う放送制度が展開されている国が多く、また、実態としても、例えばインターネットを利用したコンテンツ配信が、ある意味では常識になってきています。

そういう中で、NHKが今後コンテンツの海外展開をより一層進めていくことになりますと、インターネットが重要なチャンネルの1つにもなりますので、相手国の法制度に適切に対応できるように、ある意味では法令の柔軟な運用、解釈、場合によっては制度の見直しをお願いする機会も出てくるのではないかと思います。

【小塚構成員】 法制度について、先ほどのプレゼンの中では、現状インターネットの活用あるいはモバイル端末への配信がなかなか展開できていないというお話もありましたが、現行法上、結局それが支障になっているのか、それとも現行法では対応できているのだけれども、将来的に問題が生じるという趣旨なのか。あるいは放送法制の問題でなく、例えば権利処理等の問題で

そこが障害になるという趣旨なのか。

例えば、放送法20条や、21条の文言で読み切れない問題があれば、まさに今回見直しの機会なのだと思いますし、そうではなく、対象国で放送に入っているならこれは放送なのだとすることで整理できるのであれば、特段、制度問題にはならないという考え方もあり得ると思いますので、その点をご説明いただけないでしょうか。

【NHK塚田専務理事】 直ちに今すぐに、個別の事例で支障が出ていることはありませんが、これから先、例えば、海外の事業者から、放送と同時にインターネットでも提供してほしいとか、いわゆる見逃しサービスであるとかビデオオンデマンドのようなサービスも付加する事業の申し出等々が加わってきます。

これから先、NHKワールドTVを含めてさらに展開するためには、海外の事業者と送信委託を交渉する際に、付加サービスもセットでというケースが増えてくると思われまますので、こういったことにも対応できる形で、法の弾力的な運用をお願いできればと思います。

【大谷構成員】 権利関係のお話が出ましたので伺います。JIBはプレゼン資料に、国への支援要請ということで、著作権処理の効率化ということを書いていらっしゃいます。効率的な権利処理については、放送番組ですと著作権だけで済まないところに1つの問題点とか課題があると思うのですが、国に制度面で期待することを教えていただけますでしょうか。

【JIB川上代表取締役社長】 JIBの基本的な番組は、企画・制作するときから、いずれ世界にネットに出ていくということを前提にしていますので、基本的に作曲家の団体、実演家の団体、音源をレコードで使う場合にはレコード業界その他、了解を得ていくわけですが、どれか1つがノーとなりますと、結局できません。

経営上の費用対効果から言いますと、どこかでワンストップ処理ができないかということは希望するところです。

また、放送番組をつくって、それを海外に出す、あるいはネットに出すとなると、また別の権利処理が発生します。私どもは、自分たちの独自番組はそれを前提にして、最初から権利処理をしていますので、VODなどに出せていますが、民放が制作した番組を活用するときには、また1から全部やり直さなければなりません。ノーという答えが入ると展開できません。こういうところは何とかならないかと思います。

【藤末副大臣】 個人的な意見を申し上げたいと思います。この国際放送の研究は、目的をもう少し明確に構造化したほうがいいのではないかと思います。たとえば、日本のプレゼンス向上ということですが、まず、どこのだれにどうやってプレゼンスを向上するのかという話、次に、何をやるかという話。最後に、なぜというのがある。それをもう少し構造化してやっていただいたほうが議論が深まるのではないかと思います。

2つ目は、インターネットという議論をされていますが、スマホとかタブレットのことを考えていただいたほうがいいと思います。BBCのものは、私はスマホで読んでいます。テクノロジーのところも、「インターネット」というひとくくりではないのではないかと思います。

3つ目にあるのは、法改正の話も、著作権の話も含めて議論していただかないといけないと思いますし、法律は目的から派生して構造化しないといけないと思います。漠とした議論ではなく、国益とは何かという話から落とし込んでいただくと後ほどいろいろ作業がしやすくなるのではないかと思います。

【大谷構成員】 権利処理については、特に日本の国際放送に限らず、世界中の国際放送に共通の課題ではないかと思いますので、異なる制度のもとで運用されているBBCの方にも、その権利処理の観点で、どこの国の制度が使いやすい、使いにくいなどのご意見があれば教えてください。

【BBCワールドジャパン輪座取締役】 BBCは、以前から権利クリアにつきましてはかなり投資をしています。各国についてどうかというご質問については、確認しないとお答えできませんが、BBCワールド及び番組の配給をしているBBCワールドワイドとともに、できるだけ一元化をして、制作の段階でBBCとは別途に、オールライツのクリアランスをするようにしています。

インターネットができる前の昔の番組については、改めて交渉しなければいけません。新たな番組については、基本的にはオールライツで権利をクリアし、商業目的でも使えるような形をとっています。

これは、非常に時間のかかる作業ですが、専任のスタッフを入れて権利クリアをしています。